

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年10月7日

| | |
|-----------------|----------------------|
| 担 当 | 東京労働局職業安定部職業対策課 |
| | 課長 前田 信次 |
| | 助成金事務センター室長 三田 陽子 |
| | 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭 |
| 電話 03-5909-3122 | |

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

| | | |
|---------|----------------|---|
| 事業主 | 名称 | 株式会社ダイテック |
| | 代表者氏名 | 代表取締役 大黒 正実 |
| 事業所 | 名称 | 株式会社ダイテック |
| | 所在地 | 東京都町田市真光寺1-1-6 |
| | 事業の概要 | 土木工事業・運送業 |
| 不正受給の概要 | 助成金名 | 緊急雇用安定助成金 |
| | 金額 (返還状況) | 18,961,634円(未返還) |
| | 支給決定等 取消年月日 | 令和6年9月27日 |
| | 内容 | 労働者を雇用していないにも関わらず雇用し休業させたとして、また、休業手当を水増しして支払ったとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正受給したもの。 |